議員全員協議会

日 時	令和 5 年 6 月 22 日 (木) 開会中 10時39分 閉会
場所	相良庁舎4階 大会議室
	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英
出席議員	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濵﨑一輝
	10番 原口康之 12番 太田佳晴 13番 中野康子
	14番 大石和央
欠席議員	
事務局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平
説明員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監秘書政策課長、危機管理監、危機管理課長、管理検査課長
傍聴	

開会の宣告

〇議長(植田博巳君)

おはようございます。ちょっと定刻までには早いんですけれども、皆さんお集まりですので、 ただいまから、議員全員協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 市長報告

〇議長(植田博巳君)

最初に、市長報告からお願いしたいと思います。

市長報告を全て説明してから、質問というか、お聞きください。お願いします。 杉本市長。

〇市長(杉本基久雄君)

おはようございます。今日、私のほうからは4件ほど報告をさせていただきたいというふうに 思います。

まず、1点目ですが、6月定例会への追加議案の提出についてであります。議案は、6月16日に原子力災害対策事業、多目的体育館放射線防護対策工事の入札を執行し、落札業者が決定いたしましたので、契約締結に当たり、議会の議決をお願いするものであります。

報告の2件は、専決処分の報告となりますが、市道の側溝に架かっていたグレーチングの跳ね上がりによる車の損傷と、公用車を駐車中に車にぶつけたことにより損傷させた事故の報告であります。詳細及び職員の事故を減らすための対応につきましては、この後の常任委員会合同協議会において、担当から説明させていただきます。よろしくお願いをいたします。

次に、令和5年度牧之原市市民調査結果(一部抜粋)についてであります。資料5ページからの資料1をご覧ください。例年実施をしております市民意識調査につきましては、4月28日、金曜日から5月12日、金曜日の期間で実施をし、回答結果としましては、発送数1,398通に対し、有効回収数685件、回収率は48.9%となりました。

ここでは、調査結果から一部抜粋をして報告をいたします。年代別の詳細につきましては、各年代の発送数に対し回答数が示してありますが、傾向としては、高い年代ほど回答率が高くなっており、これは例年同様の結果となっております。

昨年度から導入をいたしましたインターネット回答につきましては、回答者の約3割がインターネット回答となっており、若い世代ほどインターネット回答をご活用いただいております。

次ページ(1)の「今お住まいの場所に今後も住み続けたいと思うか?」については、「住み続けたい」は54.5%となり、昨年度から5.8ポイント減少いたしました。

「市内の他の場所へ移りたい」と「市外へ移りたい」が、合わせて27.5%となり、5.3ポイン

ト増加、次の(2)に「市内外を含め他の場所に移りたい理由」があります。

公共施設や大きな商店がなく生活に不便だから、通勤や通学など交通面が不便だから、地震や 津波などの被災のおそれがあるからが変わらず上位となっております。

公共施設や大きな商店がない、交通面が不便、生活の利便性に関する上位2項目については、 その割合が増加しており、被災のおそれに関する項目については割合が減少する結果となってお ります。

次ページ、(3)「「公共施設の最適化」に対応するための取組で知っているもの」については、「学校再編の取組」が、10.1ポイント上昇し、66.4%という結果になりました。

また、今年度から「図書館の整備」と「多目的体育館の整備」の2項目を追加し、現在、市が 行っている取組についての認識度も新たに項目に加え実施をいたしました。

次の(4)「浜岡原子力発電所の今後についてどう思うか」についてであります。

「浜岡原子力発電所は、停止しておいたほうがよい」は3.5ポイント減少し28.5%となり、 「浜岡原子力発電所の安全が確認できれば、稼働したほうがよい」が5.8ポイント増加し42.2% となりました。

平成23年度の調査開始以降、昨年の令和4年度調査で、初めて「安全確認できれば、稼働した ほうがよい」が「停止しておいたほうがよい」を上回り、逆転しましたが、今年度もその傾向は 続いており、今年度はさらにポイントの差が拡大しております。

続いて、これを性別、年代別に集計した表であります。上が令和5年度、下が令和4年度になります。

今年度調査には、燃油価格の高騰等に伴う電気料金の値上げなどによる負担増への不満や懸念、 電力不足などの先行き不透明な不安が、「安全が確認できれば、稼働したほうがよい」へのポイントになって表れているのではないかと感じております。

また、東日本大震災から13年が経過し、原発災害への危機意識が薄らいでいること、また、中部電力の安全対策施設が整備されていること、市として、放射線防護施設やエアシェルターの整備、相良地区防災拠点整備として多目的体育館の整備が進んでいることなどが、その判断の要因となっていると考えています。

災害リスクがなくなったわけではありませんので、市といたしましては、引き続き、安定ヨウ素剤の配布や、牧之原市原子力災害広域避難計画方針書に基づき、避難先の関係市町と協議し実 効性のあるものにしてまいります。

次ページ、(5)の「市の取組への満足度」でありますが、この満足度の点数は、プラス2点からマイナス2点まで、取組ごとに採点し、合計値を回答数で割り、算出しているもので、令和5年度と令和4年度を比較する表になっております。

青く色づけされているのが満足度上位5項目で、防災の45番、学校や地域で子どもを守る取組 (軒先運動や青色パトロールなど)、43番、火災・救急などの消防体制への取組、健康福祉の2 番、放課後児童クラブや学習支援教室などの取組、市政経営の51番、市の情報や知りたい取組な どについて、広報紙などによる情報発信などが続けて評価されています。

そして、黄色に色づけされている項目は、昨年度から一番減少した項目で、健康福祉の3番、 幼稚園・保育園・認定こども園等の充実については、昨年度の満足度2位から大きく順位を落と しております。

この点に関しましては、昨年の川崎幼稚園の事故が影響していると考えています。

市といたしましては、命を預かる、育む、本来の教育、保育環境を取り戻し、子供や保護者に とってより満足度が高められるよう、市の児童福祉政策を推進してまいりたいと考えております。 以上、今年度の市民意識調査の結果について、一部抜粋して報告をさせていただきました。

調査全体の集計結果につきましては、来週6月27日火曜日、午後の定例記者懇談会で情報提供することを予定しており、同時にホームページへアップし、LINE等でお知らせすることにしております。

市議会の皆様には、議会事務局を通じて、サイドブックスにアップしますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

次に、中部電力株主総会提出議案に対する対応について、資料10ページ、11ページの資料2を ご覧ください。

6月28日、火曜日、中部電力株式会社の第99期定時株主総会が開催されます。

当市は、中部電力の株1,193株を所有しており、株主総会の提出議案に対する対応について報告いたします。

この報告につきましては、東日本大震災後、市議会からの要請があり、以降、報告しているものであります。

当市対応につきましては、会社提案の1号議案から4号議案は賛成とし、株主提案の5号議案から10号議案は反対ということで議決権を行使するものであります。

株主提案の5号議案から7号議案及び10号議案につきましては、会社の経営方針に係るものでありますので、会社の取締役会に一任するということで反対といたしました。

8号議案、9号議案につきましては、浜岡原子力発電所の速やかな廃止、核燃料サイクル計画を中止し、使用済み核燃料の再処理を行わないようにとの提案がされたものでありますが、そもそも原発は国策事業であり、国が責任を持って方針を示して判断するべきことであります。また、この提案は、地域の安全安心についての配慮がされていないことから、反対するものであります。道の駅(仮称)さかべの指定管理者候補者の選定についてであります。

道の駅(仮称)さかべの指定管理者候補者の選定についてでありますが、7事業者から応募があり、6月20日の指定管理者選定委員会で、申請者によるプレゼンテーションとヒアリングを行い、昨日21日に委員長から審査結果について報告を受けました。

審査の結果は、7事業者のうち、6事業者が適否判断基準である総得点の60%を超えており、 指定管理者候補者としての管理運営を受託することができる一定の能力を有すると判断し、その うち、最高点を獲得したTTCグループを指定管理者候補者として選定したものであります。 なお、TTCグループは、株式会社TTCと株式会社村の駅で構成されており、全国で10か所の道の駅、直営で8か所の産直施設運営の実績があり、静岡県内では、道の駅伊豆のへそ、伊豆月ヶ瀬を運営しております。

今後は、覚書を締結し、候補者と施設設計などの協議を進め、令和6年9月議会をめどに、道の駅の設置条例、指定管理者の指定について、議案を提出する予定であります。

詳細につきましては、7月の常任委員会協議会で説明をさせていただきます。 以上であります。

〇議長(植田博巳君)

市長報告が終わりました。

この報告の件に関して、確認、またお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。 太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

まず、6月定例会の追加議案提出ということで、今回2件の専決、また事故の関係ですけれども、これについては今日の常任委員会合同協議会で報告ということなんですけれども、まず市長の考える、恐らくその場には市長いないものですから、ここで少し考えを聞きたいのですけれども、本当に多いのです。それで我々議会としても、またかということで、あまり同じことの指摘も正直したくないのが本音です。でも、やはり大きな事故につながるといけないし、市長が考える多い要因。要因、原因。それと今後やはり、市長としてどうしていくかということで、そのこと。

それと、今、報告ありました道の駅さかべですけれども、TTCグループというのは、私よく 分からないのですけれども、牧之原市との、市との関係というのは、今までどのような関係があ ったのか、それを少し説明をお願いします。

それと、もう1点は、毎年同じような質問をしているんですけれども、中部電力の回答についてですけれども、株主の。やはり1,000株の、牧之原市の保有していない、しかしていない1,000株の株も、もともと本来、旧榛原町が、どういういきさつか分からないですけれども、持っていたやつがそのまま牧之原市で継続して持っているということのようでした。そういった中で、これだけ大きな、やはり報告するようなことかなと、すごい考えるんですけれども、今後もやはり中部電力の株式については、1,000株、ちょっと端株ありますけれども、継続していくつもりなのか、それと、継続してこのような報告を毎年していくつもりなのか、その3点についてお願いします。

〇議長(植田博巳君)

杉本市長。

〇市長(杉本基久雄君)

まず、職員の交通事故違反等でありますが、私としては、やはり皆さんどなたもそうなんでしょうけれども、やはり時間に余裕がないときとか、いろんな考え事をしていて、運転に集中して

いない。これが大きな原因だというふうに私は思っています。そういうことの中で、後ほど委員 会の中で報告あろうかと思いますが、職員のいわゆる安全運転宣言といいますか、そういったも のを提出させました。

それから、今後セーフティドライブコンテスト等にも取り組んでいただきます。

それから、今週の頭かな、月曜日に、牧之原警察署の交通課長を講師にお呼びして、これまでは年1回の安全講習会を年2回行うということで、行いました。その際も、つぶさに交通事故の原因等について、多々良交通課長から講義を受けました。私は非常に中身のある講義だというふうに思っています。

そういった中で、私のほうから、あるいは総務部長のほうからも、その徹底をするように話をさせていただきました。ということで、これは本当に意識をしっかり持つ。そして、時間に余裕を持つ。朝10分余裕を持つとか、仕事中も余裕持っていろんな会議とか、現場へ行ったりすることが重要であると。これをさらに徹底していくことしかないというふうに思います。特に感じるのは、いろんなことを考えていて、運転に集中できないというようなことがあるので、そういったところは、上司がそうした職員の環境というのをしっかり把握することも重要であると、そんなふうに思っております。

それから、指定管理者の候補者となったTTCでありますが、市とのこれまでの関係というのは一切ございません。今回手挙げをしていただきましたけれども、特にその中でも7事業者については、特定のこれまでの関係といいますか、いろんな業務を出したりというような関係にはないという状況でございます。

それから中部電力への回答でありますが、株の関係でありますが、数は少ないというようなこともありますけれども、これからどうするかというのは再度また検討させていただきますけれども、これまで議会に報告させていただいているのは、先ほどの説明をしなくても、議会のほうから、この案件については報告をというようなこと。それから、この関係につきましては、必ず報道へも提供しますので、新聞報道等でも、結果については掲載されますので、そういった意味で議会に報告をさせていただいているということであります。持っていることによっての効果等につきましては、今後さらに検討を進めたいと思います。

〇議長(植田博巳君)

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

最初の職員の事故の件ですけれども、要因としていろいろ考え事をしているというのは、もし市長がそう考えるなら、その考えるいろんな内容、それぞれ職員の皆さん考えることはあると思うんです。だからそこをしっかりケアしていかないと、同じようにくり返していくものですから、表面的な事故のことだけではなくて、もしそこに要因があるというふうに考えているなら、その辺のケアはしっかりお願いしたいなと、そんなふうに思います。

それと、さかべの指定管理者の候補者の選定ですけれども、全く市と今まで関係ないというこ

とで、そういう中でここに判断したというのは、相当、評価したということだと思うんですけれども、また我々議会もこれから具体的なものが出てきたとき、いろいろ、とにかくせっかくなので成功しないといけないものですから、指摘をさせてもらいたいなとそんなふうに思います。

中部電力の株の関係は思うところありますけれども、以上です。

〇議長(植田博巳君)

中野議員。

〇13番(中野康子君)

関連ですけれども、道の駅さかべで6事業者が適宜の判断基準である総得点が60%を超えているという中で、最終の決定となった最大の理由というのは何なんでしょうか。どういうことなのかちょっと教えてください。

〇議長(植田博巳君)

総務部長。

〇総務部長 (大石光良君)

私も委員の一人として参加をさせていただいたという立場で申し上げますと、非常に今回選定された業者については、プレゼンについても、非常にしっかり資料もつくられてきて、この地域をどうしようというようなこともしっかり考えられていまして、この地域の特産品をどうやって生かして、新しい商品を開発していくのか。そういうような主となんかについても、他の地域の、実際に道の駅を幾つもやっていますので、そういうような事例を交えて、こういうような取組をしていきますというような提案があったりだとか、農家の人たちとは1年ぐらい前から、お互いに相談をしながら、それで調整をしていきたいというようなお話とか、非常に地域に寄り添って地域の特性をどうやって生かそうかというところら辺まで考えられている業者であったということと、ある程度収益性といいますか、売上げの金額等についても、他の地域で同じような規模でやられているところもあるということで、大体これくらいの金額を想定をするというような、金額的なものについてもしっかりとした根拠を持って資料として出されておりました。

他の事業者については、かなりアバウトな積算の仕方をされている業者もいたのかなということで感じておりまして、そういう点で、実効性がある業者ではないかというようなことで、その業者を選定をしたというようなことになります。

以上です。

〇議長(植田博巳君)

中野議員。

〇13番(中野康子君)

説明していただけて、よく分かりましたけれども、私たちはこの道の駅さかべにつきましては、本当に期待をしております。そういった中で、県内では伊豆のほうが2か所とあります。全国的にも展開をしているというんですけれども、成功しているような事例のところとはどこかご存じか、その辺をお話ししてくださったのかどうなのか、その辺教えてください。

杉本市長。

〇市長(杉本基久雄君)

県外、一番近くでは、中部横断道が開通しましたけれども、南部町にある道の駅なんぶ、あそこすごくはやっているんですけれども、東京からも、あそこを目的として買物に来るということで、南部町の佐野町長から私、以前お聞きして、今回のこの道の駅を計画するに当たっては、まず南部の道の駅を見に行ってきたほうがいいだろうということで、視察には何回となく職員は行っています。

そうした中で、いろいろなことを学ばせていただいたということで、一つの成功例として私が 認識しているのは、南部の道の駅が成功しているということを確認しています。

〇議長(植田博巳君)

総務部長。

〇総務部長 (大石光良君)

私のほうは、資料のほうは全てそのとき回収されてしまいましたので、資料を持っていなくて、今受け取りましたので。結構、いろんなところをやっておられまして、例えば、先ほど言いました伊豆のへそというところですと、売上約6億円ぐらいというようなことで、南部については5億円ぐらいの売上げということですけれども、先ほどの伊豆の月ヶ瀬が5億円くらい、あと小田原のほうでもやっているようなんですけれども、そちらは11億円とかの売上げというようなことで、かなり売上げとしては大きい売上げでやっておられるということで、これから五つぐらいのさらに道の駅をやられるというようなことで、予定をされているというような業者になります。

〇議長(植田博巳君)

石山議員。

〇1番(石山和生君)

まず、関連のところから質問させていただきます。

今ほど、先ほど売上げの話あったと思うんですけれども、今回の道の駅の売上予測みたいなものは何かあったのでしょうかというところと、たしか売上げもしくは利益の何%を市に納めるみたいなのは、業者に提案してもらうというような話だったと思うんですけれども、そこら辺の条件はどうなったのかというところをまずお聞きしたいです。

〇議長(植田博巳君)

石山議員、申し訳ないんだけど、常任委員会で、この後説明されるということなので、細かい ことはそこで確認してもらってよろしいですか。

〇1番(石山和生君)

分かりました。また別件でよろしいですか。

〇議長(植田博巳君)

どうぞ。

〇1番(石山和生君)

市民意識調査についてなんですけれども、お伺いしたいのが、議会もしくは議員として、こちらのデータ、ぜひ分析したいと思うんですけれども、エクセルデータなどのデータが提供できるかという点が一点と、その中でも一番今重要だと思ったのが、市外へ移りたいという方がとても増えている。この市外に移りたいという方の年齢構成だったりとか、どういったところが、例えば、女性が増えているだとか、ちょっと30代からが増えているだとか、そういったところというのは何か、ここ一番重要だと思ったので、分析されているかどうかをお聞きしたかったです。

〇議長(植田博巳君)

企画政策部長。

〇企画政策部長 (大石佳伸君)

お答えします。1点、まず最初に、データのものにつきましては、こちらのほうからデータに 基づく、例えばエクセルであったり、そういったものについては出せるかと思っています。ただ、 その出し方について、例えば、議会から要求があるのか、それとも、どういった形でというよう な形は少し検討させていただければと思っています。

年代別についても出すことができますので、よろしくお願いします。

〇議長(植田博巳君)

市外に移りたい方の年齢構成はどういう理由なのかと。

〇企画政策部長(大石佳伸君)

この後、全てのデータを出していく、そういう形です。

〇議長(植田博巳君)

石山議員。

〇1番(石山和生君)

まず、集計しましたよというところまでということですね。分析はまた後で出てくるという認識でいいということですね。

〇議長(植田博巳君)

ほかは。

濵﨑議員。

〇9番(濵崎一輝君)

今回の件とは別件なんですけれども、先月5月21日に川崎区の仁田で、救急車が脱輪して搬送が遅れるという事故がありました。これに関して、議会のほうに報告がなかったんです。私もニュースを見て知って、近所の人と話したときに、議会で何で知らないのと言われて、確かにそうだなというのとともに、今回、その後、命に別状があったかどうかというのは分かりませんけれども、かなり重大なことだと思うんです。実際にこれ、静岡消防署のほうから市のほうに連絡があったと思うんですけれども、なぜ議会のほうに報告なかったのかなというところ、ちょっとお聞かせください。

総務部長。

〇総務部長 (大石光良君)

その件についてですけれども、情報が報道のほうに先に流れちゃっているような状況でありまして、報道で流れている以上の情報が、こちらのほうにもなかったということで、報告を別としてはやらなかったというようなことです。その辺については、市内のことについては、しっかり情報提供させていただく方向で進めるように今後は対応していきたいというふうに調整をしていますので、そんな形でご理解をいただければと思います。

〇議長(植田博巳君)

濵﨑議員。

〇9番(濵崎一輝君)

情報が先に報道が出るというのは、当然タイミング的には分かるんですけど、若干遅れたとしても、こういった重大なことというのは議会にもしっかり報告してもらって、情報提供してもらわないと、我々も市民から聞かれたときに対応ができないものですから、ぜひ、これは早急にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長(植田博巳君)

総務部長。

〇総務部長(大石光良君)

今後、対応させていただきます。よろしくお願いします。

〇議長(植田博巳君)

ほかはございませんか。

木村議員。

〇6番(木村正利君)

一点、ちょっと確認させていただきたいんですが、市長報告のほうで、市民意識調査の結果についてということで、ちょっと感じているんですが、1,400件抽出してパーセントは上がってくる報告はあるんですが、実際、今はチャットGPT含めて、問題意識というのは減った、増えたという報告よりも、どこがというところの問題を抽出していくかということが大事かなと感じるんですけど、過去こうだったよということをやっても、この時代の変化の中ではちょっと難しいと思いますので、せっかく調査のポイントとして挙げていただいているいろんなものを増やしていただいてるので、また今の生成AIの関係のところのデータを使って、問題解決に向かった提案を生かしていくというようなことをやっていくような企画政策部のほうのお考えはございますでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

〇議長(植田博巳君)

企画政策部長。

〇企画政策部長 (大石佳伸君)

今、議員がおっしゃられるとおり、やはりこれはあくまでも課題を抽出するものであって、それを深掘りしながら、課題解決に向かっていくことが重要だと考えています。そのためには、先日も行いましたけれども、部長情報会議等で、企画政策部だけの問題ではなくて、やはり全庁的に自分たちの課題がどこにあるのかというところをしっかり見直すようにというようなことで、私のほうからも要望といいますか、依頼を各課、各部にお願いをさせていただきましたので、これを生かすことがまずは先決だと思っていますので、そのように進めていきたい、そんなふうに思っています。

〇議長(植田博巳君)

木村議員。

〇6番(木村正利君)

ぜひ、やり方は日々日進月歩で進んでおりますので、そういった発信の仕方、全庁の中に発信の仕方を工夫しながらやっていただければ、時間的に早くいろんな解決策が見つかってくるのではないかなと感じますので、ぜひ前向きな検討でお願いいたします。

〇議長(植田博巳君)

ほか、よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

ないようですので、これで市長報告を終了いたします。ありがとうございました。

〇13番(中野康子君)

先程の道の駅さかべの候補者の市長から報告あったじゃないですか、7月に常任委員会協議 会で説明させていただくといいますけど、私たちの委員会のほうでは質問できないんですよ。だ から私も石山議員も質問したと思うんだけれども、その辺は。

〇議長(植田博巳君)

市長に対してということ。

〇13番(中野康子君)

いや、市長というか。

〇市長(杉本基久雄君)

委員会の中で質問できないということね。

〇議長(植田博巳君)

事務局次長、その辺はどうなの。

〇13番(中野康子君)

だから、さっき遮られたので、ちょっとおかしいなと思いました。

〇12番(太田佳晴君)

議長が、その問題をね、全体としてやることかどうかの判断を、まずすれば、それで仕分けを すればいいんじゃないですか。

〇議長(植田博巳君)

今の市長報告の説明の中で、先ほど石山議員が求めた内容について、この場で回答させてもらいます。

よろしくお願いします。

〇13番 (中野康子君)

ここへちゃんと出した以上は、質問して何もおかしくないと思うんですよ。全員協議会だもの。

〇議長(植田博巳君)

杉本市長。

〇市長(杉本基久雄君)

今探しているのでちょっと余談ですけど、昨日、委員長がお見えになって、私のところへ報告するに当たって、本当にすごく、物すごく分厚い提案資料が各社出されていて、審査項目がたくさんあるんですけれども、1社だ一って縦につけていくと、ほかの今度事業者をつけたときにまたちょっと違うと直さなければいけないということで、七つの事業所全部横並びに広いところへ並べて、一つずつ全部読み込んで、それで1項目ずつチェックを各委員さんがやってくれたと。委員長いわく、三日三晩寝ずに徹夜でやったというようなことで、本当に大変な作業だったけど、やりがいありましたというようなことで、ありました。

本当に各委員さん、真剣に取り組んでいただけたなということで、本当に感謝しております。

〇議長(植田博巳君)

総務部長。

〇総務部長(大石光良君)

先ほど石山議員からご質問いただいた件です。売上げがどれくらいかということですけれども、 当初の見込みは大体3億円くらいを見込んでおりまして、令和16年で4億3,000万円くらい。そ れくらいに伸ばしていくというような計画でいただいております。

あと、納付金の関係でなんですけれども、それについては、売上げの3%というようなご提案 でありました。

〇議長(植田博巳君)

いいですか。

それでは、これで市長報告を終了させていただきます。お疲れさまでした。

ちょっとここで暫時休憩としてください。自席でお待ちください。

〔午前 9時36分 休憩〕

〔午前 9時38分 再開〕

〇議長(植田博巳君)

会議を再開いたします。

ここで東海議長会から、大石和央議員に20年表彰が届いていますので、ここで表彰状を授与したいと思いますのでお願いいたします。

大石議員。

表彰状。

牧之原市、大石和央殿。

あなたは、市議会議員として、20年の長きにわたって市政の発展に尽くされたその功績は特に著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、今回表彰規定によって特別表彰をいたします。

令和5年6月14日、全国市議会議長会会長、坊恭寿、代読。

大石議員、おめでとうございます。また、今後とも、ご活躍をよろしくお願いします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

〇議長(植田博巳君)

次に、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず最初に会議等の結果報告を行います。

私のほうから先に報告させていただきます。

5月19日、牧之原市商工会の総会が開催されまして、私と副議長、そして総務建設委員長、それと、商工会会員の議員の皆様がご出席いたしました。挨拶としては、議会として、商業工業の発展への取組をよろしくということでお願いして、挨拶させていただきました。

5月22日、牧之原市海岸堤防整備促進要望活動を、国土交通省、農林水産省にお伺いして、要望してまいりました。参加者は市長、そして私、副議長、総務建設委員長、副委員長、それから沿岸部の13の区長様と随行者が県の河川海岸整備課長が要望にお伺いして、井林衆議院議員、牧野京夫、若林洋平参議院議員が一緒に同行していただきました。

国土交通省では豊田副大臣、農林水産省では勝俣副大臣へL1堤防の防潮堤の整備促進を要望 して、ご理解をいただいて力強い言葉をいただきました。

5月28日、静浜基地航空祭2023に私と副議長で参加させていただきました。

祝賀会では、関係する市町で約200人ほどが参加しておりました。その会場には5,600人が来場して航空ショーを見学しておりました。

5月30日が、戦没者戦死者追悼式に全議員が出席していただきました。ありがとうございました。

6月1日ですけれども、静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会が行われました。私と副議長と事務局長で行ってまいりました。

1号議案では、令和4年度の事業実績歳入歳出決算、2号議案では令和5年度の事業計画歳入歳出予算ということで全て可決されました。講演では、「関係人口と地域のwin-winな関係づくり」ということで、NPOふるさと回帰支援センターの副事務局長の稲垣文彦博士から講演をいただきました。

6月2日、まきのはら活性化センター社員総会に出席させていただきました。その席で、本杉

代表理事が退任というようなご発言があって、現在退任されております。その後、そのときでは ないですけれども、その後の会議で、次に、大石副市長が代表理事ということの報告がございま した。

6月9日、牧之原市スポーツ協会の総会が開催され、議長と私と副議長が参加しました。

スポーツ協会賞として、功労賞が2名、優秀団体賞1団体、インディアカで全国大会の優勝したという女子のチームの表彰がございました。

あと、令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画、令和4年度決算、令和5年度予算等が 承認されております。

それから、昨日ですけれども6月21日、榛原病院臨時議会が開催されました。吉田町議員の改選により議長の選挙が行われ、議長には山内均議員が議長となっております。

それから議案が2件ございまして、1件目は静岡県市町総合事務組合が組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更がございました。対象は南伊豆地域清掃施設組合が追加となります。

もう一つの議案は、監査委員の選任ということで、藁科武夫氏が任期満了に伴いまして再任されております。

私のほうからは以上です。

〇議長(植田博巳君)

副議長。

〇15番(村田博英君)

6月24日に榛原総合病院組合、例月現金出納検査ございました。病院事業、それから介護認定 事業の監査を行いました。帳票類、それから通帳、金券の在庫いずれも問題はございませんでし た。

以上です。

〇議長(植田博巳君)

原口議員。

〇10番 (原口康之君)

5月29日、例月現金出納検査を榛原庁舎6階の会議室にて行いました。一般会計及び水道会計 について報告がなされ、異常ありませんでした。

以上です。

〇議長(植田博巳君)

ほかはよろしいですね。

[「なし」と言う者あり]

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

〇議長(植田博巳君)

次に、(2)議会運営委員会からの報告をお願いいたします。

-13-

大石議員。

〇14番(大石和央君)

議会運営委員会です。

まず、5月25日ですけれども6月定例会の日程の確認についてということで、これは既に済んでいます。ただ、三つ目のポツで静岡県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙の実施についてということについて、これはその他でまた説明いたしますので、お願いいたします。

そして、イでありますけれども、陳情(要望)の取扱いについてということで、1件、資料1ですけれども、「国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書」がありました。これは郵送でありましたので、申し合わせにより議員布付といたします。次に、その他ですけれども、東海市議会議長会永年勤続者表彰、これも終わっています。

そして、次の議会改革度調査2022ランキングについてですけれども、これも5のその他で報告いたします。

次に、令和5年度静岡県市町議会議員研修会の開催についてということです。これもその他で、 説明いたします。

次に、6月21日ですけれども、アとしまして、6月定例会についてということで、追加提出議案です。これもこれからしますけれども、イ、6月定例会の日程の確認について行いました。これは、この後しますので、合同協議会で議案配布をいたしますので、よろしくお願いいたします。ウのその他ですけれども、第17回東遠議員交流フォーラムの開催についてということですけれども、この説明につきましても、その他のところで行いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

〇議長(植田博巳君)

次に、総務建設委員会、お願いします。

〇12番(太田佳晴君)

総務建設委員会の報告をいたします。

5月31日ですけれども、6月7日に予定しておりました相良高校生との意見交換会について、 議長、副委員長、また、事務局と相良高校へ行き、担当の先生と打合せを行いました。

6月1日に委員会を行いまして、5月31日に相良高校で打ち合わせた内容を委員会の中で確認をいたしました。確認した事項は、6月7日に相良高校に出向き、相良高校の2年生120名全員に、授業の中で今、探究という授業がございますけれども、探究の授業の中で我々委員会としての活動の報告をするということで、決まったことの旨を報告しました。

それと6月28日ですけれども、相良高校生との2回目の意見交換会ということで、委員会の中 で確認を行いました。

6月7日に、相良高校生との市民会議ということで相良高校に出向きまして、45分の探究学習

の授業の中で、2年生120人に委員会からの報告を行いました。

当初は、総務建設委員会の9月に予定しております提言書の提出に向けて、主に沿岸部の活性 化、空き店舗の活用、商店街の活性化について、有機農業の推進についての高校生の斬新な意見、 考えを聞かせてもらうよう、意見交換会を考えておりました。

しかしながら、先月の全員協議会でも報告させてもらったように、高校では今、地域の課題等に自ら取り組み、その解決策を自ら考える探究学習に取り組んでいるということで、私たち委員会としても、高校生の意見を聞くだけではなくて、高校生に探究学習の課題を見つけるヒントを提供しながら、高校生の多様な考えを聞く意見交換会にするように学校側の希望もあり、調整を進めてまいりました。

このような方針に基づきまして、当日は議長のほうからは、市の課題についてを報告していただき、委員会としては昨年9月に既に提出済みの持続可能なまちづくりの提言書に基づきまして、パワーポイントにまとめたものを、高校生の探究学習の課題提供に結びつけられるように、報告を行いました。

45分という限られた授業の中でしたので、最終的には高校生からの質問の時間が足りなくなりまして、報告だけで終わり、高校生の意見を聞けなかったのは残念に思いました。

6月16日に委員会を行いました。令和7年に予定されておりますカタショーの第2期の貸付け に向けて、現場の状況を把握しておく必要が委員会としてもあるということで、マキノハラボが 運営する旧片浜小学校の視察を行いました。

当日ですけれども、ラボの浅野社長が教室の中で、ラボの運営全般の説明から、その後現場の 案内を隅々まで丁寧に行っていただき、委員全員マキノハラボの現在の運営状況の把握ができた のではないかと思っております。ラボの皆さんが、所期の目的である新たな教育、人づくりの拠 点としての考えをぶれることなく、現在、牧之原市のまちづくりのために大変熱心に取り組んで いる誠意を私は強く感じました。

6月19日の委員会、付託議案審査につきましては6月議会の最終日の委員長報告といたします。 ほかに議題として、7月19日から21日に委員会で島根県への行政視察を予定しておりますけれ ども、視察担当の副委員長から視察行程の説明を行っていただき、最終的な日程の確認を行いま した。

その後、現在、各委員から提出があります視察先への質問について、問題意識を委員全員で共 有するために、各委員からそれぞれが考えた質問の趣旨説明を行いました。

それともう1点は、相良高校生との意見交換会についてですけれども、どのような形でやるかということを、素案を委員会のほうで確認を行いました。具体的には、ワールドカフェといわれている、四つのテーブルに高校生に座っていただきまして、そこに担当のそれぞれの議員をつけて、なるべく高校生の多様な意見を聞き取れるような方法で行い、当日は、意見をまとめるということではなくて、なるべく斬新で高校生の多様な意見が、聞けるように、多く出るような意見交換会としていきたいということで確認をいたしました。

それで、7日に探究学習で報告を聞いてもらった2年生から、100件くらいの感想のメールが届いております。それについての報告も行いましたけれども、どうしても議会の報告ということで、硬くて退屈に聞いているかなという、そんなふうに心配していたんですけれども、届けられた感想には、我々が励まされるような前向きなしっかりした意見が述べられておりました。

先月、議長のほうから今後、相良高校生との意見交換を議会全体で取りで組んでいくとの方向性も確認してもらっておりますので、ぜひ文協の皆さんにも、相良高校生のいろんな意見を読んでいただき、今後の参考にしていただきたいと思います。

それと、昨日ですけれども、今度28日に行う意見交換会について、副委員長、事務局と相良高校に出向き、最終打合せを行ってまいりました。その結果については、来週の委員会の中で、委員会の皆さんには報告して、確認を取らせてもらいたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

〇議長(植田博巳君)

次に、文教厚生委員会、お願いします。

〇13番 (中野康子君)

文教厚生委員会、報告いたします。

5月25日に、県内の視察研修につきまして協議を行いました。候補としましては、島田市の島田市こども館、藤枝市のれんげじスマイルホール、それから焼津市のターントクルこども館が挙げられました。1日で実施することから、焼津市、藤枝市の順で優先的に調整することといたしました。

日程といたしましては、7月19日から21日の3日間での視察研修の都合のいい日で実施することといたしました。

それから、相良高校のサーフィンスクールとの市民会議についての打合せ結果について報告を いたしました。

視察研修の県外、県内についての各視察先への質問事項の提出期限を6月8日の午後5時まで として依頼をいたしました。

6月1日、相良高校サーフィンスクールとの市民会議について開始時間等の変更がありました ので、それを報告いたしました。当初4時と報告がありましたけれども、高校のほうから3時 45分から始めていただきたいということでございましたので、変更点について報告しました。

視察研修県内につきまして、藤枝市が受入れが不可だったことから、焼津市と島田市を視察先 といたしまして、7月21日、金曜日に実施することといたしました。

それから、6月9日に相良高校を副委員長と事務局とで訪問し、校長先生、それから副校長先生とお話をし市民会議のお願いをしてまいりました。

6月19日、付託議案審査を実施し、文教厚生委員会に付託された4件の議案について審査を行

いました。審査の経過と結果につきましては、6月26日の本会議において報告をいたします。 視察研修の県内・県外につきまして、以下のとおり協議をいたしました。

各視察先への質問事項について、委員から提出されたものを基に協議を行い、質問事項として 提出する旨の内容を決定いたしました。視察行程につきまして確認を行い、おおむね提案された 行程のとおり決定をいたしました。

相良高校サーフィンスクールとの市民会議について、スケジュールについて最終確認を行いま した。

それから、昨日6月21日に相良高校サーフィンスクールとの市民会議を行いました。6名の生徒さんに参加していただきましたけれども、お一人はウインドサーフィンの世界大会に出場している生徒さんでしたので、スペインからウェブで参加をしてくださいました。

一人一人がとてもしっかりした意見を持っておりまして、幼い頃から海に親しみ、本当に海を 愛していることが一人一人の意見の中から感じ取れて、環境問題にもかなり皆さん、気を遣って いる部分があって、いろんな部分で、高校生としてかなりしっかりしていて驚きました。

ご両親がサーフィンをしているというような環境にある方が多くいたなというふうに思いました。大変有意義な市民会議をできたというふうに思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

〇議長(植田博巳君)

次に、議会広報特別委員会、お願いします。 原口議員。

〇10番 (原口康之君)

議会広報特別委員会です。

6月12日、かけはしの第71号の発行に向けて、スケジュールとページ構成について、会合を持ちました。

原稿の依頼ですが、6月29日までとなりますので、皆さんよろしくお願いいたします。 以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

〇議長(植田博巳君)

次に、議会改革特別委員会、お願いいたします。 副議長。

〇15番(村田博英君)

議会改革特別委員会の報告をいたします。

Aチームのほうなんですが、2月に約8項目出ました改善提案を3月、4月と3点に絞りまし

て、具体的には議会報告会における市民との意見交換の在り方、それから二つ目は議会報告会の開催スケジュールの見える化、三つ目は、高校生を対象とする議会報告会の開催。特に高校生を対象とする議会報告会の開催につきましては、18歳から投票権がある高校生に議会報告会、議会の中身、目標、仕事などを知ってもらういい機会であるということで、提案が皆様からございまして、以上3点に絞りました。

そして、チーム内でまとめたものを、来月、全体会議をやる予定でございますので、そこで報告をすることにしております。

それでは、Bチームのほう。

〇14番(大石和央君)

この後、合同協議会終了後、Bチームはやりますので、各市議会へのアンケート調査が返ってきましたので、そのまとめができていますので、そのことについて行います。

そして、なかなかまとめには本日はならないとは思いますけれども、継続してまとめのほうを やっていきたいと思っております。

以上です。

〇15番(村田博英君)

Aチームは、打合せはありませんので。

以上でございます。

4 協議事項

〇議長(植田博巳君)

次に協議事項ですけれども、特に今回はございませんので、次のその他に移りたいと思います。

5 その他 (1) 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施について

〇議長(植田博巳君)

(1) の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施についてということで、資料2をご覧ください。

事務局のほうで。次長、お願いします。

〇事務局次長(本杉裕之君)

それでは資料2をお開きください。

この選挙ですけれども、市議会議員区分におきまして欠員が3名に対して候補者が4名出ています。その関係で、6月定例会最終日、6月26日の日程第1として選挙を行います。

資料の2ページ目を見ていただきますと、候補者氏名ということで、4人の方が挙がっています。最終日には、この方の中から1名を記載して投票していただくような形になります。 以上です。

, ,

〇議長(植田博巳君)

よろしいですね、これは。

お願いします。

5 その他 (2) 議会改革度調査2022ランキングについて

〇議長(植田博巳君)

次に、(2)議会改革度調査2022ランキングについてということで、資料3を見ていただきたいと思います。

今回、全国の議会数が1,788議会ございまして、回答数が1,416議会ということで、回答率が79.2%ということになっております。牧之原市につきましては、全国総合312位ということで、前回136位から相当後退をしております。

その内訳は、情報共有が443位、住民参加が277位、機能強化が351位という結果になっております。前回の順位はその下に書いてあるとおりです。

県内の総合順位は12位ということで、前回が3位でしたので、これもちょっと下がっているということです。情報共有は14位、住民参加が9位、機能強化が10位ということで、前回分がそこに書いてございます。詳細については、資料3を見ていただきたいと思っております。

今後、この情報共有あるいは住民参加、機能強化といった面で、さらに議会として情報共有、 今情報共有ということは、ホームページとか、フェイスブックとか、議会の会議録とか、ありと あらゆるものをやっておりますけれども、この辺もまた見直しする必要があるのかなと。

あと、住民参加ということで、やはり議会報告とか、今、学生との対話というのも始まりましたので、次の機会では、ちょっと順位は上がってくるのかなとは思いますけれども。

ということで、まだまだ議会改革をしていかなきゃいけないというようなことがこの数字かな というふうに思っております。

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

この問題ですけれども、ただ、これだけをもって、それぞれ議会の評価をするというのは、やはりどうかなとは思いますけれども、ただ、やはり、これだけ順位が半分以下になっている。この現実というのは今、議長が言われたようにしっかり踏まえて、具体的に目標を定めていかないと、ただ、頑張らなきゃというだけでは、なかなかいかないと思います。

それと今、新たに相良高校との、昨日は文教の皆さんがやって、我々もやっておりますけれども、それでなおかつ今後、相良高校との取りあえず連携をということなんですけれども、そういったこともしっかり、具体的に何をということと、かなり報道提供というのも、報道もうまく使っていかないといけないと思うんです。だから、その辺も戦略的に少し議長にも考えていただいて、そういう側面から、それぞれの委員会の活動をフォローしてもらいたいなと思います。それをやっぱり、しっかり周知するということも大事だと思いますので、お願いします。

〇議長(植田博巳君)

ありがとうございます。

今、議会改革Bグループでやっている住民参加ということも、やはり具体的にどんどん進めていかなきゃいけないかなと思っています。ありがとうございます。

5 その他 (3) 令和5年度 静岡県市町議会議員研修会の開催について

〇議長(植田博巳君)

次に、(3)令和5年度静岡県市町議会議員研修会の開催についてということで、資料4を見ていただきたいと思いますけれども、次長お願いします。

事務局次長。

〇事務局次長 (本杉裕之君)

資料4をご覧ください。そちらに書いてありますように静岡県市町議会議員研修会の開催ということで、この研修会ですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、令和2年から開催の中止が続いていました。今年から再開される形になります。

それで、8月17日の13時半から15時15分、相良庁舎の玄関前に集合していただきまして、市の中型バスによりまして、12時に出発をしたいと。行き先はグランシップになります。

対象者は全議員さんになります。

この日ですけれども、9時から議員全員協議会が開催されます。そのため、大体、全協は最近2時間ぐらいかかっていますので、全協が終わりましたら、昼食を第1、第2会議室で取っていただいて、それで12時に出発すると、そういった流れで今考えていますので、全協が終わって11時ぐらいからお昼を取っていただいて、12時出発と、そのような流れで考えていますので予定しておいてください。

以上です。

〇議長(植田博巳君)

全議員対象ですので、お願いします。

5 その他 (4) 第17回東遠議員交流フォーラムの開催について

〇議長(植田博巳君)

次に、(4)第17回東遠議員交流フォーラムの開催についてということで、これは8月4日、 金曜日、14時から、そして懇親会が17時から18時30分までございます。

場所は、つま恋リゾート彩の郷で行います。対象者は、これも全議員ということになっておりますのでお願いいたします。

これについては、コロナウイルス感染症の拡大によりまして、令和2年から開催の中止が続いておりましたけれども、今回開催するということで、この打合せが2月3日にありまして、第2回の打合せが7月3日に行われるということでございますので、これもよろしくお願いいたしたいと思います。

5 その他 (5) 令和5年度 牧之原市議会議員視察研修について

〇議長(植田博巳君)

次に(5)の令和5年度牧之原市議会議員視察研修についてということで、次長、お願いします。

事務局次長。

〇事務局次長(本杉裕之君)

こちらの件につきましては、先月の全協で皆さんに周知済みです。改めて、日が近くなってきましたので載せてあります。

7月3日、13時半から16時半ということで、中部電力浜岡原子力発電所で、相良庁舎の玄関前 を集合出発が13時ということで、全議員さんにお願いします。

持ち物としては、身分証明書、運転免許証とかマイナンバーカード等をご持参の上、服装は作業着でノーネクタイということで、よろしくお願いしたいと思います

以上です。

5 その他 (6) 三遠南信、浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会の参画同意に ついて

〇議長(植田博巳君)

次に、(6)三遠南信、浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会の参画同意について、ということで、資料5をご覧ください。

次長ちょっと説明してください。

事務局次長。

〇事務局次長 (本杉裕之君)

資料5ですけれども、この協議会ですけれども3ページにこの協議会の規約があります。

目的としましては、本協議会は三遠南信、浜松湖西豊橋道路の早期建設を強力に促進し、関係地域の振興発展と住民福祉の向上のために積極的な活動を行うことを目的とすると、そういった形で、これは今年が初めてではなくて、ずっとこの協議会に皆さん参加されているような形になります。

さらに次のページに向かいますと、関係する県の市議会の賛同されている方の名前が載っていまして、一番最後のページに牧之原市議会の16名の名前が載っています。

今年度、また改めて、参画同意書へ協議会の趣旨に賛同する議員さんの名前を記載して提出しなければなりませんので、皆さんのご意思のほうを確認したい意味で、皆さんの賛同がいただけるようであれば、全員の名前を書いて、提出を今月末までにしなくてはならないので、したいと思うんですけれども、そちらの確認をしていただきたいと思います。

〇議長(植田博巳君)

今、次長のほうから説明がありましたとおり、この参画同意について、従来から参画の同意を 議会として全議員で提出しております。議員全員で提出ということで皆さんよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

それでは、全議員で提出させていただきます。

5 その他 (7) 議員発議における賛成者の考え方について

〇議長(植田博巳君)

次に7番、議員発議における賛成者の考え方についてということで、資料6をご覧ください。 このことについては、経緯を申し上げます。

令和5年2月定例会、3月22日において議員発議を行いました議案第15号「令和5年度牧之原市一般会計予算に対する附帯決議」について、事前に開催いたしました議員全員協議会において、発議することについての賛成者を確認したところ、大石議員のみ賛成者とならなかった。大石議員から、私は発議者にはなりませんとの発言がございました。

その後の本会議での表決では、発議への賛成者として署名していなかった大石議員も起立し、 当該発議は全員賛成で可決となりました。

このことについて、4月5日及び5月25日に開催された議会運営委員会にて、疑義があるということで意見が挙がりました。

疑義があるとされた点について、ご説明いたします。

議員全員協議会において発議することに賛成の立場を表明していなかった議員が、本会議での 附帯決議の表決時に起立し、賛成の立場を表明した。結果的に先ほど言ったとおり全員賛成で可 決になった。

主な意見としまして、議員全員協議会の時点で、発議に対して賛成の立場を表明していないのであれば、本会議における表決時においても、賛成の立場を表明するべきではない。議員全員による提出であれば、簡易表決。異議がないかを諮り、異議がなければ可決の旨を宣告する方法による採決が可能であった。起立表決を行う必要がなかったのではないかということでございます。

ここからはあれですけれども、議員発議に際しての必要な要件というものを調べさせていただきました。議案(団体意思の決定に係る事件(条例の制定・改廃など))でございます。地方自治法第112条第2項において、議員の定数の12分の1以上の者の賛成がなければならないとされております。当市議会に当てますと、二人以上という形になります。

(2) といたしまして、議会の機関意思の決定に関するものということで、意見書の提出、決議、この附帯決議も含まれますけれども、この場合、地方自治法上に規定はありません。会議規則第13条において、賛成者二人以上(発議者を含む)が必要とされております。意見書及び決議については、申し合わせ事項の中で、原則として議員数(議長を含む)の4分の3以上の賛成を得たもののみを提出ということでございますので、実質は10人以上の賛成者が必要となります。10人以上の賛成者がいれば提出できるということです。

4番としまして、今回の件に関する考察といたしまして、今申し上げました3に記載のとおり、 議員が議案や議会の意思決定の決定に関するものを発議するためには、所定の賛成者が必要とな ります。

議員全員協議会で確認している内容は、3に記載の発議要件を満たすための賛成者がいるかどうかであり、当該案件自体についての賛成反対を確認しているわけではございません。議案を例にとってみますと、発議に際しては、法令上二人以上の賛成者がいれば可能となることから、全議員に確認を取らなくても、要件を満たすことは可能となります。この場合、その他の議員が、当該議案について反対かといえばそうとも限らないわけでありますので、発議に際しての賛成者となっていなくても、本会議における表決の際に賛成の立場を表明することはあり得るものと考えられます。

参考でございますけれども、議員全員協議会、地方自治法100条第12項の規定に基づいて、会議規則の定めるところにより設けられた協議または調整の場でございます。審議能力、決定能力など、議会としての能力は認められず、ここでの決定については議会としての法的効力は何ら認められません。また、ここで決定された事項について、本会議において議員が反対したとしましても、当該議員に法律上の責任問題は起こらないと解されます。

今後の対応といたしましては、これまでも議会全体に関係があるものにつきましては、議員全 員協議会で協議するとともに、賛成者の確認を行ってきました。今後は、確認の際にははっきり と「発議することに賛成の議員は手を挙げてください」といったように、何について確認してい るのか、誰が発議することに賛成なのかを明確に確認する必要があると思っております。

あわせて、会議規則第13条におきましては、所定の賛成者とともに連署しと規定されていますけれども、現在の運用では全議員の提出になる際は、記名押印での対応となっております。連署というのは、複数の者が同一の書面にそれぞれ氏名を連続して署名することとなっておりますことから、今後においては、全議員による提出であっても署名による対応とすべきではないかと考えております。

以上、議員発議、附帯決議のときの疑義がされた点についての考え方を示させていただきました。

以上です。

このようなことで、今後、ちゃんと議員全員協議会においては、何について確認しているのか、 発議、誰が発議すること、発議することに賛成の方というような明確な意思表示した中で行って いきたいなと思っております。今まで、ちょっと不明確な状況もあったのかなと思って反省はし ておりますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

どうも腑に落ちないというか、確かにこうだと思うんです。いろんな規則から決められた、そ

れを明文化したということですけれども、今回、議運の中で指摘したのは、ここにもあるように、 議長が本会議場で、反対者がいるからということを前提に簡易採決をやめたんです。議長は。

本来であれば、今までは全員賛成の場合は署名がないということなので、全員署名せずに全員 協議会の場で全員賛成ですよということなら、署名も省いて簡易採決になって全員賛成で、これ なら何も問題もなかったはずです。

ただ、ここで、大石議員のほうから発議者にはならないということで、そういった発言があったから。基本的には賛成者ということで、それは説明に書いてあるように、あくまでもそれが賛成か反対じゃなくて、あくまでも発議を提出することに賛成かどうかということですよということだけれども、現実的には、賛成者なんですよ。今までやってきたのは。賛成者の皆さんが署名をするということで、本会議場では反対ができないということを確約して、本会議場に臨んでいるわけです。

それに対して、反対者がいるとみなしたから、議長は簡易採決を避けて起立採決したということが、そこが問題なんです。それでいいのかね。それは議員間同士のどちらかというと、申し合わせ事項にはちゃんと書いていないですけれども、信頼関係の中でやっている運用だと思うんです。

〇議長(植田博巳君)

すみません、もう一度、いいですか。

要するに、全員協議会では発議者にならなかったと。発議者は確実に発議していますので、この附帯決議を賛成だから発議者になっているわけでございます。だから、発議者が本会議場で反対することはあり得ないと思うんです。

今回のケースは、大石議員は発議者にはなりませんということですので、発議者にはならないけれども、内容的にはどう思われているのか、個人の判断だと思いますけれども、私は分かりませんけれども、そういうことで発議者にはならないけれども、本会議場で議案が出たときに、いや、そのときに、そのときには発議者ではないけれども、内容的には賛同しますよということで起立したんだというふうに私は解釈していますけれども、それが何ら問題はないのかなとは思っています。

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

何ら問題がないじゃなくて、そこが一番問題なんです。信頼関係の中で、だってそれなら、これから私もそれを使いますよ。どうですかと言われて、いや、私は本会議場では分からないから署名しませんよと言って、それでみんな本会議場で賛成するようになったらどうするんですか。だから、そういう混乱を避けるために、基本的には発議に対して、署名はしているということなんですけれども、賛成かどうかの確認を取っているんですよ、実際には。多分みんなそういう意識だったと思うんです、私は。

でも、こうして明文化すると、それがあたかも正当化する、議会の中でやったことが。それってどうかなというのが、今回の議運の中での指摘の根幹です。

〇議長(植田博巳君)

後で大石議員から発言を求めますけれども、私が思うに、本件の議案というのが、令和5年度一般会計予算に対する附帯決議。その本件が完全に採決されるかしないかというのは、採決後でないと分からないと思うんです。大石議員があそこで反対討論をされました。一般会計の予算に対して反対討論しました。私の考え方ですよ。反対を前提にしている方が、反対討論をしようとする人が、内容的には合意していても、発議者になったら本件も賛成にいかないといけない。だから発議者にはならないで、議案が採決されたなら附帯決議に賛成するという立場なのかなというふうに外から見て考えています。

ここに大石議員がいらっしゃいますので、そこら辺が。

〇12番(太田佳晴君)

それは今、議長が、議運の委員長ををある意味、カバーしている、フォローしているというふ うにしか取れないんです。

〇議長(植田博巳君)

カバーも何もしていません。

〇12番(太田佳晴君)

でも、一般会計に対する附帯決議はないんですよ。川崎幼稚園のあの事故に対する意見なんです。あれは。一般会計全般に対する附帯決議ではなかったんです。あれは。

それと、今、議長が言われたようなことの説明を、議会運営の中心にいる議運の委員長だもんですから、私は今回こういうことで、本会議場ではこの附帯決議に対しては何ら反対するのではないけれども、一般会計のこともあるので、反対者という立場からしっかり、署名はしませんということを明確に言えばみんな理解できたと思うんです。それは。それなしで後づけの理由をくっつけても、どうかなというのを指摘しているわけです。

〇議長(植田博巳君)

私は、議案が二つ、別々の議案でありますので、本体があって、それで附帯の議案があるので、 別々の議案なのでそういうふうに私自身は解したと。決して大石議員を擁護するとか、そういう 立場では一切ございません。私は、正確にこの形でやっているだけです。

〇12番(太田佳晴君)

二つの議案じゃない。一つだよ。

〇議長(植田博巳君)

だから、一般会計の予算が1件じゃないですか。本体が。それに附帯した議案として別件で出ているわけですよ。

〇12番(太田佳晴君)

その考えって、ちょっとおかしくないですかね。

分かりました。

いずれにしても、今後は、こういう形でやるということは、ご理解をいただきたいと思います けれども、よろしいですか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇12番(太田佳晴君)

同じことだよ要は。徹底するってことだね。

〇議長(植田博巳君)

今、いろいろございましたけれども、このような内容で、方針で、ちゃんと徹底してやってい くということでご理解いただきたいと思います。

先ほど石山議員から、意識調査のデータを提供してほしいというご発言がございまして、当局のほうからは、議会として依頼されれば提出の意思があるというようなことで思っていますけれども、このデータを提供されることについて、皆さんご意見はございますでしょうか。

石山議員。

〇1番(石山和生君)

個人でやっても全然構わないと思っています。どちらでも私は大丈夫です。

〇議長(植田博巳君)

当局に資料提供するときには、個人ではできません。

〇1番(石山和生君)

じゃなくて、開示請求の所定のしっかりした手続を踏んで、やってもいいと思っていますし、 議会として皆さんも欲しいということだったら、議会として動いたほうがいいかなとは思うんで すけれども、どちらでも私は構わないという立場です。

〇議長(植田博巳君)

事務局。

〇事務局次長 (本杉裕之君)

この議論ですけれども、石山議員は、先ほどのものを個人としてデータが欲しいと。そうなると、今言われたように、開示請求で取ってもらう形になります。ただ、皆さん全員がほしいということで案がまとまれば、議長が提出を求めて皆さんに提供ができるということになるんです。ですので、もし皆さんが特に必要ないようであれば、石山議員が開示請求をするだけの話です。だからそこをどうしますかということを、決を取ってもらいたいです。

〇議長(植田博巳君)

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

そんなに荷になるものじゃないので、議長の判断で、石山議員がそうして必要だということな ら、みんなあれば、別に荷にならないから、どうですか議会で請求するということで。

基礎データでありますので、その加工状況によっては、またどこに出すとかそうなると、非常に問題が大きくなるのかなと思います。データですから。個人データではございませんので、公共のデータをいただいて、自分なりに加工してどんな資料に使ったりいろいろすると、やはり、データを回収した元の形の権利も発生するのかな、ちょっとよく分かんないですけど。そういうものもありますので、ちょっと慎重にしたほうがいいのかな。ただ、開示請求があって、個人で提出されれば、それは個人の責任として対応できるのかなとは思うんですけれども。

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

議長がその点を心配するなら、なおさら議会全体でコントロールする必要あるんじゃないですか。石山議員が自分で開示請求してもらったものは、議長がそれは関与しないよということなら、 それはいろんな形にする、するかどうか分からないですけれども。

でも、今、議長が言われたように、そこを心配しているなら、議会でしっかりもらって、これについてはこういうことで、情報管理はしっかりしてくれと言ったほうが、いいじゃないですか。

〇議長(植田博巳君)

石山議員。

〇1番(石山和生君)

単純に個人でやった場合は、別に個人で自分が分析して、分析したものを皆さんにこうやって 私は分析したよということはできるかもしれないですけれども、そのときに元データがないと、 私の言っていること信用できないとかとなる可能性もあるので、皆さんもしっかり元データを持 っていたら、話が前に進むかなと思って言っているだけですが、それは私はどちらでも構わない です。

〇議長(植田博巳君)

木村議員。

〇6番(木村正利君)

先ほどの流れの中で聞きますと、議員全員持っていただいて、そういう悪意のことと言っていたら切りないと思いますので、先ほどの流れの中では、全員に開示していただいて、それぞれの 判断で議場としてやっていただければいいかなと。

〇議長(植田博巳君)

それでは、議会としてデータをいただくということ。ただし、それは個人的な分析の目的というようなということで、皆さんどうでしょうか。

議会としてデータの提供を求めるということで。

石山議員。

〇1番(石山和生君)

できれば直近5年くらい。今年だけだと全然比較ができないので。できればですよ。

そうすると、意識調査のデータですよね。

〇1番(石山和生君)

前年度からどれぐらい上がっている、上がっていないとかというのがないと、意味がないと思います。

〇議長(植田博巳君)

分かりました。それでは、意識調査のデータについて提供していただくということでよろしいですか。

よろしいですか。

[「異議なし」と言う者あり]

皆さん了解していただきましたので、意識調査のデータということでお願いします。

ほかのデータは、いろいろとばっと出てきちゃうので、意識調査のデータということで今回は お願いします。

ということで、当局のほうへ提供依頼してください。

事務局次長。

〇事務局次長 (本杉裕之君)

すみません、濵﨑議員が、危機管理課に対して説明でしていたときに、ちょっと私別件をやっていたものですから聞いていなかったんですけど、もう一回いいですか。何の報告を議員さんにということ。

〇9番 (濵崎一輝君)

5月21日に、報道で、ニュースで出たんですけれども、川崎区の仁田で救急車が脱輪して、それで搬送が13分遅れたという件、結構これニュースでも何回もやっていたものですから、それに関して、議会のほうからいつもだったらLINE WORKSで来るじゃないですか。そういう情報もなかったので、市のほうに提供が多分、消防署からあったと思うんだけれども、議会に情報提供がないというのはどうなのかなというところで、その後、自分が近所の人と話したときに、この件、結構ニュースになったけど、知っているのと言われたので、議会としては特に何も聞いていないよということだったので、危機管理上ちょっと問題があるかなという。それで、こういったものに関しては、議会としても、市と同じ情報を持っていないとまずいなと。特に議員であればというところで、それでさっき質問したので。

〇事務局次長(本杉裕之君)

分かりました。先ほど、危機管理課のほうが帰るときに、あの日はたしか土曜日か日曜日だったと思うんですけれども、休日でも、そういった情報を提供するのかという話を受けて、そうなると、私たちでまた考えますけれども、土日に何かそういったものが起こって、議員さんに報告する案件があった場合に、職員間のロゴチャットというか、それで受けたら議員の皆さんに即流すような、そういう対応を土日でも取るのかという話になってくるので、またちょっとそれは局

長と話をしてみます。

〇議長(植田博巳君)

それについては、休日明けとか、本当に大災害とか、緊急事態というのは別にして、新聞報道で見ていらっしゃるなら、休日明けでもいいのかなと思うんですけれども、どうでしょうかね。皆さん。

濵﨑議員。

〇9番(濵﨑一輝君)

今回、患者さんの様態というのは、それも分からないですけれども、例えばこれが実際に死亡したよとかとなってくると、大事になるじゃないですか。そんなときに、逆に言うと知らないというのはまずいかなとなるので、たまたま今回は、そういったところまで多分いっていないと思うものだからいいと思うんですけど、その辺も含めて、危機管理上、ちょっとそれは検討してもらう必要があるかなと。

〇議長(植田博巳君)

軽微なものと本当に重大なものというのを、市のほうで判断してもらって対応してもらうしか ないのかなと思うんだけれども。

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

今の件に関わることなんですけれども、皆さん覚えているかどうか、去年9月の決算議会のときかな。委員会が終わった後に、総務部長のほうから、事故で入院している職員が亡くなられたという報告があったんです。去年5月に事故があって、その時点でかなり深刻な状態で、残念なことながら9月に亡くなったんですけれども、その報告があったんです。

それで、そのとき私、質問したのは、それだけ聞いても、議員の皆さんは、分かっている人は 分かるかもしれないけれども、何も分からないよ。だから、経過について報告する考えはありま すかといったら、ありませんと一言言ったんですよね。それで、それに先立って私、何でそのこ とを議会に、職員がそれだけの事故になって報告しないんだと言ったら、そのとき言ったのは、 部長とか課長とか、議員の皆さんと常日頃関わっている職員の場合ならしますけれども、若い職 員の場合、知らないからと言ったんです。いや、そんなことあり得るかと私、市長にも言いまし た。市長も同じ考えです。

そういった事例があるのに、この牧之原市が、そういう考え方でいる中で、今言うようなことを本当にちゃんと議員に知らせるかといって、私は到底考えられないと思うんです。ただニュースになるものを、職員の負担を増やすというか、というだけで、体質的なものを変えないと、この問題は根本的な大きな問題が絡んでいると思います。

〇議長(植田博巳君)

本当に軽微なものは、休み明けでいいんだけど、重大と判断されるものについては、職員さんの手間かもしれませんけれども。

〇事務局次長 (本杉裕之君)

それに関しては、議会じゃなくて、当局が判断して議員に報告しなければならないと判断すれば当然私たち、局長なり私に連絡が来ます。それが来れば、早急に送らなければいけないものであれば、LINE WORKSも送ります。それが週明けでよければ、週明けに対応します。ただ、今回につきましては、私のところにも、局長のところにも、その情報は入ってきませんでした。私地元なので、その案件は知っています。別件からも相談を受けていて、その日対応していましたので、知っています。ただ、管理する危機管理課のほうから、局長宛てにも報告が上がっていないので、皆さんに周知することはできませんでした。

ですので、当局側がどう判断するかなんですよね。だから、当局側が私とか局長に、もし情報を上げてきて、これはすぐ皆さんに提供しなければいけないというのを二人が判断すれば、LINE WORKSで周知します。一応、その辺だけはご理解していただきたいと思いますけれども。

〇議長(植田博巳君)

濵﨑議員。

〇9番(濵﨑一輝君)

まさしくそのとおりで、当局がどう考えるかということなんですよ。当局が、逆に軽く考えているから、今回そういった対応がなかったと思うので、そこのところを一番問題視しているので。

〇事務局次長(本杉裕之君)

分かりました。また、危機管理課にはそういった意向を伝えます。

〇議長(植田博巳君)

事務局長。

〇事務局長 (田形正典君)

私からも、総務部長のほうにその件は話をしておきますので、重大かどうかは向こうで判断して、こちらに上げるようにということで、申しておきます。

〇議長(植田博巳君)

ほかはございませんか。

よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

それでは、これで議員全員協議会を閉会といたします。

長時間ありがとうございました。

〔午前 10時39分 閉会〕